

「総合的な学習の時間」に関する 教員養成課程の学生の学びについて

富 永 弥 生

An Examination of the Period for Integrated Studies for Students
in a Teacher Training Course

TOMINAGA Yayoi

2021年11月4日受理

抄 録

教職課程で新たな科目として「総合的な学習の時間の指導法」が追加されている。本稿では、「総合的な学習の時間の指導法」を未履修で免許を取得する予定である学生の「総合的な学習の時間」に関わる学びの実態から、「総合的な学習の時間の指導法」への期待やこれからの在り方を検討した。学修経験がないことで「総合的な学習の時間」に関する知識が乏しく、授業を受け持つことへの不安や心配が生じていると示唆された。「総合的な学習の時間の指導法」においては、特に小学校の授業実践の参観や、若手教諭が各学校の実態に応じて「総合的な学習の時間」の授業実践で活躍する姿を示すことが期待される。「総合的な学習の時間の指導法」を未履修で教職課程を終えている卒業生へのフォローアップも今後の取り組むべき課題であろう。

キーワード：教員養成，総合的な学習の時間の指導法，学修経験，
探求的な学習の過程，評価の方法

1 緒言

教育職員免許法及び同法施行規則の改正（平成31年4月1日施行）に伴い、教員免許状を取得させる大学においては新たな履修内容が示された。新たな教育課題等へ対応するための科目として「総合的な学習の時間の指導法」が示された。それを受け、教員免許状を取得させる大学では、「総合的な学習の時間の指導法」が新たな科目として追加されている。松崎（2020）は、「総合的な学習の時間の指導法」が設定されていない教職課程で学修した新人・若手教員の「困り感」を調査しており、「新人・若手教員でも安心感・自信をもって総合の実践に当たれるように『総合の指導法』の内容を構築する必要がある」と述べている。本稿では、「総合的な学習の時間の指導法」

を未履修で免許を取得する予定である学生の「総合的な学習の時間」に関わる学びの実態から、「総合的な学習の時間の指導法」への期待やこれからの「総合的な学習の時間の指導法」の在り方を検討する。

2 研究方法

「総合的な学習の時間の指導法」を未履修で免許を取得する予定である学生の「総合的な学習の時間」に関わる学びの実態を明らかにすることを目的として、アンケート調査を実施した。

(1) 調査対象者

A県B大学で教員免許状取得を目指している教員養成課程4年次の学生を対象とした。

(2) 調査の実施概要

調査は、Webフォームサービスを使用した。調査協力者には、研究概要と調査の目的の説明に加え、情報を適切に管理し、分析・結果の公表にあたっては個人が特定されることがないように処理すること、調査で得られる情報を学術目的以外には使用しないことを説明し、同意を得て実施した。2021年7月に実施し、52件の回答を得た。

(3) 調査内容

調査では次の4つの質問項目を設定した。

- ・「総合的な学習の時間」の指導方法や内容についての知識
- ・小学校・中学校における「総合的な学習の時間」の授業を参観した経験の有無と参観した授業の内容
- ・志望している学校種別（教職志望者のみ回答）
- ・「総合的な学習の時間」を受け持つにあたっての不安・心配の有無と不安・心配の内容（教職志望者のみ回答）

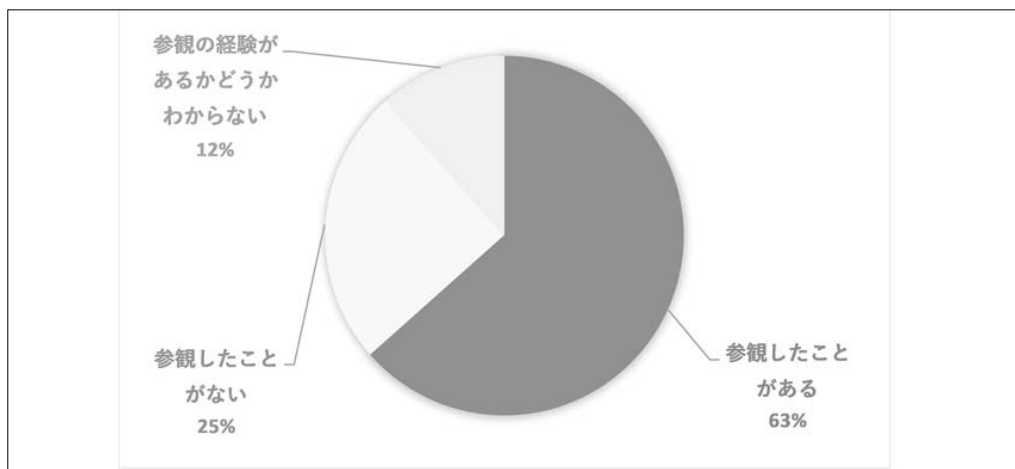


図1 「総合的な学習の時間」の授業を参観した経験

表1 参観した経験がある「総合的な学習の時間」の授業内容

学校種別	学年	内容 *複数回答は()内が回答数
小学校	3年	<ul style="list-style-type: none"> ・地域探検 ・お茶調べ学習
	4年	<ul style="list-style-type: none"> ・職業調べ ・障害者体験、ユニバーサルデザインについて ・福祉(すみやすい街づくり)
	5年	<ul style="list-style-type: none"> ・稲刈り ・浜名湖について ・プログラミング(正多角形を作ろう)
	6年	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシー ・修学旅行の行き先についての学習 ・修学旅行の日程確認 ・職業調べ
中学校	1年	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスポート ・防災教育(2) ・ユニバーサルデザインについて ・プレゼンの練習 ・陸上部壮行会の応援練習(2) ・情報モラルについて
	2年	<ul style="list-style-type: none"> ・職業教育 ・社会見学の事前準備 ・文化祭の準備 ・防災教育
	3年	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの調べ学習・発表資料づくり ・プログラミング体験 ・高校調べ(2) ・進路学習(2) ・修学旅行 ・修学旅行の班決め、見学地決め ・修学旅行のまとめ ・防災教育
	1～3年	<ul style="list-style-type: none"> ・農業(2) ・和太鼓(2)

3 結果

(1) 「総合的な学習の時間」の授業を参観した経験

小学校・中学校における「総合的な学習の時間」の授業を参観した経験の有無を図1に示す。参観した経験があるという回答は63%、経験がない・わからないという回答は37%であった。回答者は2回もしくは1回の教育実習を経験している状況であり、教育実習の体験を経た後でも「総合的な学習の時間」の授業を参観した経験がない者が25%いた。

参観した経験があるという回答者が参観した授業の内容を記述したものをまとめ、表1に示す。同一内容の回答があったものは、回答数を（ ）内に記した。参観経験について、「参観したことがある」と回答した者すべてが参観した授業の内容を回答しており、回答者の中には複数の学校種別や学年、内容を回答した者もいる。

(2) 「総合的な学習の時間」を受け持つにあたっての不安や心配

「総合的な学習の時間」を受け持つにあたっての不安・心配の有無を図2に示す。この設問は教職志望者のみの回答としており、52名の回答者のうち43件の回答を得ている。

「総合的な学習の時間」を受け持つにあたっての不安・心配の内容の記述について、不安・心配の所在を、指導方法や評価に関すること、指導内容に関すること、その他に分類して表2に示す。「総合的な学習の時間」を受け持つにあたって「不安や心配がある」と回答に参観経験が関係しているか確認したところ、参観経験がある者が48%、参観経験がないまたはわからない者が52%であった。不安・心配の内容には、「総合的な学習の時間」の参観経験があってある程度のイメージがもてるために不安・心配なことと、「総合的な学習の時間」の参観経験がなくてイメージをもてないために不安・心配なことが混在している。教科等の指導法と同じように教職課程の科目として「総合的な学習の時間の指導法」を学修する経験があれば、参観経験がない者のうち不安・心配が解消できた者もいることが推測できる。不安の内容として、評価の方法や内容・学習活動のことが挙げられた。このことから、「総合的な学習の時間の指導法」において、学習状況に関する評価の方法や目標・内容・学習活動の関係を学修することの重要性がわかる。

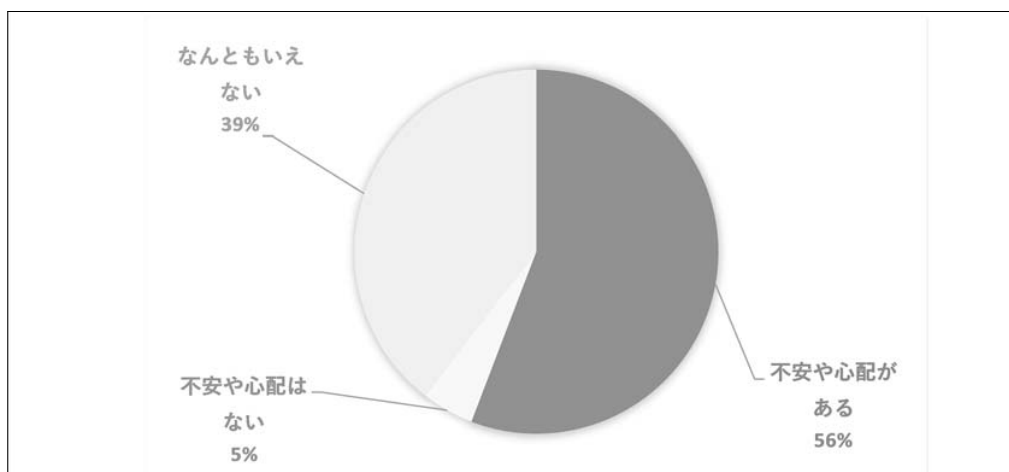


図2 「総合的な学習の時間」の授業を受け持つにあたっての不安・心配

表2 「総合的な学習の時間」の授業を受け持つにあたっての不安・心配の内容

不安・心配の所在	不安・心配の内容
指導方法や評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合の授業の工夫の仕方がわからない ・他の教科に比べて、指導方法が明確でないため ・どんな目標に向かって授業を設計すれば良いのか ・どのようなことを子供たちに気づかせたら良いのか、そのための指導法・導き方など ・生徒たちが各々調べていることを把握したり、コーディネートしたりすることが大変そう ・授業を作ったことがないので、どのような力を身につけたいのかあまり理解できていない ・「総合的な学習の時間」って聞いてもあまりイメージが湧かないので、どのような資質・能力をつけるためにどのような題材で授業をすれば良いかわからない ・どのような基準で評価するのかもわからない ・どのように評価を行っていけばいいのか
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の設定 ・具体的に何をすればいいのかわからない ・何をしたらいいのか ・どのような活動を行えば良いのかわからない ・知らないだけかもしれないが、題目から何をやればいいのか全く想像が出来なくて不安 ・何をすれば良いか分からなくなりそう ・どのようなことを授業で扱えばよいのか
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指導したことがなく、総合に関しての指導を受けた記憶もあいまいなため、自信がない ・うまく進路指導することができるか ・地域色や学校の伝統がわからない。その環境に慣れ、どんな総合をしているか、授業にできるかわからない。 ・イメージが湧きにくい ・また自分のポリシーとの兼ね合いが難しそう

(3) 「総合的な学習の時間」についての知識

「総合的な学習の時間」の指導方法や内容についての知識の記述を、学習指導要領に関すること、具体的な内容や指導に関すること、その他に分類して表3に示す。調査のフォームは、複数回答が可能で、無回答は不可能であった。そのため、「総合的な学習の時間」に関する知識がない場合には、「ない」と記述している。

学習指導要領に関することの記述が多く挙げられている。これは、調査の実施時期が影響していることが推測できる。本研究の調査は、教員志望の学生が教員採用試験を受験する時期と重なっていたため、教員採用試験に出題される傾向にある学習指導要領に関する回答が多くなったのではないだろうか。

表3 「総合的な学習の時間」に関する知識

知識の種類	記述 * 複数回答は () 内が回答数
学習指導要領に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年の学習指導要領から設けられた(7) ・平成10年の学習指導要領から設けられた。小中は平成14年から実施。小学校3～6年生の年間授業時数は各70時間。中学校は1年が50時間、2,3年が70時間。 ・小学校3～6年の年間授業時数は70時間(3) ・高校の「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に変更された。(4) ・中学校1年生では週1時間、中学校2.3年生では週2時間ある ・総合的な学習の時間の名称や目標は各学校で設定する(2)
具体的な内容や指導に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・評価は所見を記述で書く(2) ・探究的な見方考え方を働かせ、横断的な授業 ・職業体験をする ・教科や実生活と関連させて横断的・総合的な学習を行う。 ・ユニバーサルデザインや障害者体験などをする ・紙とICTが両方使われている ・各自調べたいことを自由に追求(例:地元の有名人の歴史) ・進路や職業について調べる時間 ・地域の調べ学習等が盛ん ・小学校5年では米に関係する調べ学習や田植えを行う
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・遅れている教科の埋め合わせに使われがち ・(自分が)小学校時代にあった ・ない(24)

4 考察

調査結果から、「総合的な学習の時間の指導法」を未履修で免許を取得する予定である学生の「総合的な学習の時間」に関わる学びの実態を考察する。

「総合的な学習の時間」の授業を参観する機会の有無と内容についての結果から、4割に近い割合の学生は「総合的な学習の時間」の授業を参観する機会がない状況で教職課程での学修を終えることがわかった。参観経験がある場合には、小学校よりも中学校での参観経験が多い。これは、中学校の教育課程では全学年で「総合的な学習の時間」があるが、小学校では第3学年から第6学年の4学年に限られることから、小学校教育実習での配当学年によっては教育実習中に「総合的な学習の時間」の授業を参観する機会がないことが原因ではないだろうか。「総合的な学習の時間の指導法」においては、特に小学校の授業実践を参観する、または、小学校の授業実践の映像を視聴する機会を設定し、具体的な授業の様子を学べることが求められる。

「総合的な学習の時間」を受け持つにあたっての不安や心配のついでの結果から、半数以上の学生は「総合的な学習の時間」を受け持つにあたっての不安や心配があることがわかった。また、教職課程で「総合的な学習の時間の指導法」の科目が設定されていなかった学生では、半数程度が「総合的な学習の時間」に関する知識がないことについては、当然のことと言えるかもしれない。これは「総合的な学習の時間」の授業を受け持つにあたっての不安・心配として、指導方法や指導内容について「わからない」という回答があったことと結びつきがあると言えよう。他の教科等については、指導法・内容についての学修経験があることから、ある程度の自信をもっているからこそ、学修経験がないことで「総合的な学習の時間」に関する知識がなく、授業を受け持つことへの不安や心配が生じているとも考えられる。他の教科等と同様に、「総合的な学習の時間の指導法」で教職課程コアカリキュラムに沿った学修を経験することによって、「総合的な学習の時間」に関する知識を習得するとともに、「総合的な学習の時間」を受け持つことへの不安や心配を軽減することができるだろう。

5 まとめと今後の課題

本稿では、「総合的な学習の時間の指導法」を未履修で免許を取得する予定である学生の「総合的な学習の時間」に関わる学びの実態から、「総合的な学習の時間の指導法」への期待を考察した。足立（2020）では、「総合的な学習の時間」を指導するうえで教員に求められる力量の内容について考察されており、「指導力量を教職課程履修者に形成していくためには、『探究的な学習』の原体験を多様なかたちで保障すること」など、「総合的な学習の時間の指導法」の在り方に関わることを論じている。「総合的な学習の時間の指導法」の先進的な実践や研究をもとに、「総合的な学習の時間の指導法」での学修を充実し、これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上に資することは欠かせない。

林（2021）の報告によると、東京都C市D小学校において「総合的な学習の時間」を中心としたカリキュラム・マネジメントを推進するプロジェクトチームを立ち上げて立候補制でメンバーを募ったところ、10名のメンバーのうち20歳代の若手教諭が9名であった。2名の新規採用教諭も立候補したということから、学校での「総合的な学習」の授業実践には経験にとらわれることなく活躍する教員の姿が見受けられる。これは、「総合的な学習の時間」を充実させるための体制づくりとして優れた実践である。今後、「総合的な学習の時間の指導法」の在り方を検討するにあたっては、学生にとって身近なロールモデルとなる若手教諭が、各学校の実態に応じて定めた年間指導計画・単元計画をどのように授業実践しているのか学ぶことも重視していきたい。

加えて、今後の課題として、卒業生へのフォローアップを大学で行っていくことも挙げられる。特に、「総合的な学習の時間の指導法」を未履修で教職課程を終えている卒業生が参加できる研修会を設定するなど、教職に就いてから「総合的な学習の時間」の指導や評価の方法等に困り感のある卒業生のフォローアップを検討し、実践していきたい。

引用・参考文献

- 足立淳. (2020). 総合的な学習の時間の指導力量を形成するための教員養成教育の課題. 朝日大学教職課程センター研究報告. 22,61-70.
- 林宣之. (2021). 総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントに向けてーコロナ禍の逆境をチャンスに変えてー. 日本基礎教育学会第26回研究大会資料. 6-7.
- 松崎康弘. (2020). 新しい教職科目「総合的な学習の時間の指導法」の構想. 鹿児島女子短期大学紀要. 57,43-53.
- 文部科学省. (2015). これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い, 高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(中央教育審議会答申).
- 文部科学省. (2018). 小学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編. 東洋館出版社.
- 文部科学省. (2018). 中学校学習指導要領(平成29年告示)解説総合的な学習の時間編. 東山書房.
- 文部科学省教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会. (2017). 教職課程コアカリキュラム.